

環境審査顧問会火力部会

議事録

1. 日 時：平成21年1月22日（木）14：00～14：50
2. 場 所：経済産業省別館11階1120共用会議室
3. 出席者：
（顧問）
四方部会長、沖山顧問、加藤顧問、川路顧問、北林顧問、河野顧問、近藤顧問、中園顧問、能川顧問、日野顧問、藤原顧問、水野顧問、山下顧問、吉澤顧問、渡辺顧問
（経済産業省）
吉田統括環境保全審査官、河合環境審査班長 他
4. 議 題：（1）前回議事録（案）の確認について
（2）環境影響評価準備書の審査について
・東日本旅客鉄道（株）川崎発電所リプレース計画（更新及び増設）
5. 議事次第
（1）開会の辞
（2）配布資料の確認
（3）前回議事録（案）の確認について、事務局から、東日本旅客鉄道（株）川崎発電所リプレース計画（更新及び増設）及び（株）トクヤマ徳山製造所東発電所第3号発電設備計画に係る、平成20年12月4日に開催された自然環境分科会、平成20年12月19日に開催された水環境分科会、平成20年12月24日に開催された大気環境分科会の議事録（案）について説明があり、了承された。
（4）東日本旅客鉄道（株）川崎発電所リプレース計画（更新及び増設）環境影響評価準備書の審査にあたり、事務局から現地調査等における質問事項への回答、補足説明資料、審査書（案）の修正比較表及び審査書（案）について説明があった。
（5）閉会の辞

6. 質疑内容

<議事録案>

【顧 問】 議事録の公開は、どのように行っているのか今一度確認したい。

【経済省】 議事録については、火力部会開催時に議事録案としてお諮りし、了承を頂いた後、顧問の個人名を伏せた傍聴者配布用の議事録をホームページに掲載している。なお、火力部会開催後に修正意見を頂くこともまれにあるため、ある程度お待ちした後に公開している。

【顧 問】 この取扱いについて、顧問の皆様もご承知おきいただきたい。

<補足説明資料>

意見なし。

<審査書（案）修正比較表及び審査書（案）>

【顧 問】 修正比較表（案）P1の「なお、環境監視として、工事工程を適切に管理し、車両の入出構台数を把握する～」この環境監視は、どういうことを意味しているのか。川崎市は、窒素酸化物が環境基準を超える日がある。環境基準を超えた際には、原則としてそれ以上の負荷は与えてはいけないことになっている。環境監視とは、環境濃度が高い時には車両数を制限するという事か。単に台数のモニタリングをするということか。

【経済省】 基本的にはモニタリングをすることを言っている。環境監視については、準備書のP8.2-22に監視計画として説明している。これを受けて審査書に書いている。準備書では個別項目毎には書いていないが、環境保全上特に配慮を要する事項が判明した場合には、速やかに関係機関と協議を行い、必要な措置を講じるとの記載がある。

【顧 問】 環境基準を超えていることを重く考えて、それに対して適切な処置がとられるべきだと思う。

【経済省】 この地域で環境基準を超えていることは、一事業者としてはどうしようも無い。事業者としてできることは、事業者からの発生をいかに減らすようにするかである。準備書に記載の保全措置をやってもらい、それに対する評価結果を見る。より一層減らす努力をしてもらう必要はあると思われるが、事業者側に具体的な対応を求めることは難しい。

【顧 問】 対策ができない訳ではないと思う。前は、季節的な対策はどうかという質問に対して、汚染物質毎にピークの季節が異なるため難しいというご意見があっ

たが、例えば、その日は車を動かさないとかの対策を考えることができるのでは。

【経済省】 ご指摘の趣旨は分かるが、どういう形で対応できるかは難しい。

【顧問】 リアルタイムで、環境濃度を把握してすぐ反映するのは、現実的には難しい。シーズン等で考慮できれば良いのだが。

【顧問】 修正比較表（案）P1 第 2 段落の「いずれの地点も環境基準に超過している」を「基準を」に直してもらいたい。

【経済省】 訂正する。

【顧問】 審査書（案）P23 産業廃棄物の第一段落最後のところの「天然ガスへ変更することに伴い排煙脱硫装置を撤去することにより汚泥排出量を低減すること等の対策を講じること」とあるが、これは結果的にこうなるのであり、対策を講じることになるのか。

【経済省】 準備書の記載通りにしたが、積極的に行うということではなく、当然無くなるということである。記載については検討する。

【顧問】 修正比較表（案）P11 の上から 3 行目は数字が細かい。平均流速として 0.42 や 0.28 まで書く必要はない。断面平均流速で約 0.4 とか約 0.3 くらいで良いのでは。

【経済省】 補足説明に即してこのように記載した。記載については検討する。

【顧問】 修正比較表（案）P7 第 2 段落の窒素酸化物について、最初に発電出力が増加するが結論として窒素酸化物排出量が低減すると言っているが、その間に燃料を変えるとか、コンバインドサイクル発電方式を採用するとか、低 NOx 燃焼するとか、排煙脱硝装置を運転することによって、結果的に排出量が全体として低下すると、そういう流れにした方が良い。

【顧問】 審査書（案）P21 の海域に生息する動物で、「実行可能な範囲で低減されている」は、技術的にそれ以上はやれないということを行っているのだが、動物プランクトン及び卵・稚仔は影響を受けている。従来は、広く分布しているので影響は少ないという表現だったはず。

【経済省】 別の案件でご指摘をいただいているところであり、対応して記載を修正する。他の部分についても確認して修正する。

【顧問】 審査書（案）P14 の産業廃棄物発生量は、13 年間の工事期間中に出る発生量のトータルではないのか。単位に「/年」はいらぬのではないのか。

【経済省】 確認し、必要があれば修正する。

以上